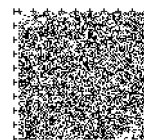


## 安部井委員提出資料



## 第十期東京都障害者施策推進協議会（第6回専門部会） 災害時支援、特別支援教育への意見・要望

### 災害時支援 安全・安心の確保

各部局により多角的視点から災害への備えとして、地域防災計画震災編が今年5月に、風水害編が令和3年に修正され、発災時の一斉帰宅抑制の推進と対策訓練の実施、首都圏における大規模水害時の広域的な避難対策の具体化に向けた検討会の開催等により、都民を災害から守るべく具体的な計画や対策を強化してくださっていることに深く感謝申し上げます。

重症心身障害児者の多くは地域で医療の支えを必要としながら生活をしています。また近年、医療的ケア児の存在もクローズアップされ、人工呼吸器や気管切開、痰の吸引、胃ろう・腸ろうなどの経管栄養、機器を利用した様々な医療を必要とする人たちが増えています。

医療機器の電源確保は命に直結します。自助として各家庭において、電源供給のための機器や燃料を用意していますが、3日間以上の備えが広報され、最近ではおおよそ1週間程度の備蓄と示されるようになったことで個人による備えとして大変厳しい状況に追い込まれております。

ここ数年の間、区部においては日常生活用具として発電機や蓄電池等への補助が進んできましたが、市部においてはほとんどの市で未だ補助がありません。どこに住んでいても命の重さには変わりはありません。私どもが在宅医療機器への電源確保において、自助をぜひ後押しし区市町村において助成制度が確立されるよう、ご支援・ご指導をお願いいたします。

また、家屋の倒壊や焼損で在宅での避難が困難となった場合、福祉避難所等への避難を余儀なくされます。生命維持のための医療機器を必要とする重症心身障害児者が安全に滞在できるよう、非常用電源設備の導入、発電燃料の備蓄、必要な情報を得るための通信環境の確保など、避難施設の機能強化のための支援をお願いいたします。

### 特別支援教育の充実

医療技術の進歩等に伴い、高度で複雑な医療的ケアを必要とする児童・生徒の数が年々増加しています。都教育委員会におきましては、医療関係者や保護者代表等で構成する「医療的ケア運営協議会」において医療的ケアの実施項目について検討し、実施項目を拡充していただいております。校内の保護者付き添いについては、短縮化事業がモデル事業として始まり、今では肢体不自由校以外の児童・生徒も保護者から離れて学校生活を送ることができるようになりつつあります。

医療的ケアが重度の場合でも、通学や授業中の保護者付添いが解消されるように、今後も体制強化を着実に推進してまいりますようお願いいたします。

また、医療的ケアが必要な児童・生徒の専用通学車両と総合非常勤看護師の導入・取組みに感謝いたします。校外学習において、医療的ケアを必要としても本人の体調が安定していることを前提とし、保護者付添いを解消して子どもの自立を育んでくださいますようお願いいたします。

学年が上がるにつれ児童・生徒の体が大きくなり、教職員等の介助負担が大きくなります。児童・生徒の安全のためにさらなる工夫をお願いいたします。

